

答弁書第四〇号

内閣参質一七一第四〇号

平成二十一年二月二十日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員 姫井由美子君提出山間地域における集落の振興に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員姫井由美子君提出山間地域における集落の振興に関する質問に対する答弁書

一について

山間地域への若い世代の移住及び定住の促進に向けては、現在、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律（平成十九年法律第四十八号）等に基づき、山間地域の主要な産業である農林業の生産基盤の整備や生活環境基盤の整備、都市と山間地域の交流の促進などへの支援を行っているところである。

二について

山間地域の振興については、これまでも山間地域の特徴を活かした先進的な取組への支援や、優良事例の表彰、情報発信などの施策を行ってきており、今後ともこれらの施策を通じ山間地域の振興に努めてまいりたい。

